



年次有給休暇を活用して 地域のイベントに参加しよう!



写真提供: 熊谷市

休暇取得
奨励日

家庭も会社も地域の一部。
しっかり働き、しっかり休もう!



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

事業主の皆さまへ

年次有給休暇の「計画的付与制度」
を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは?

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば計画的に休暇取得日数を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、従業員にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営が可能になります。

お知らせ

2019年4月1日から施行される「働き方改革関連法」では、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して

- 1 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇を取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
- 4 パースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討

などに取り組みましょう。

10月 熊谷市内小中学校「秋休み」

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

計画的付与で大型連休

妻沼聖天山秋季例大祭

11月

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

計画的付与で大型連休

埼玉県民の日

厚生労働省は、熊谷市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行っています。

10月18日、19日「妻沼聖天山秋季例大祭」、10月19日の熊谷市内小中学校「秋休み」、11月14日「埼玉県民の日」など地域のイベントや学校の休日にあわせて年次有給休暇を活用してお祭りなどに参加する時間、家族と触れ合う時間、自分のための時間をつくり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図りましょう。

年次有給休暇を活用して 家族と地域と自分の時間を つくりましょう!

働く人にやさしく、
住みやすいまち
「熊谷」を目指そう!

年次有給休暇の取得促進

社員にも会社にもメリット

年次有給休暇を しっかり取得できないと・・・

- 労働者のストレス増加
- 職場の雰囲気悪化
- 残業などのコストの増加



計画的な年次有給休暇の 取得により

- 仕事の生産性の向上!
- 企業イメージの向上!
- 優秀な人材の確保!



職場内でできることから取り組んでみましょう

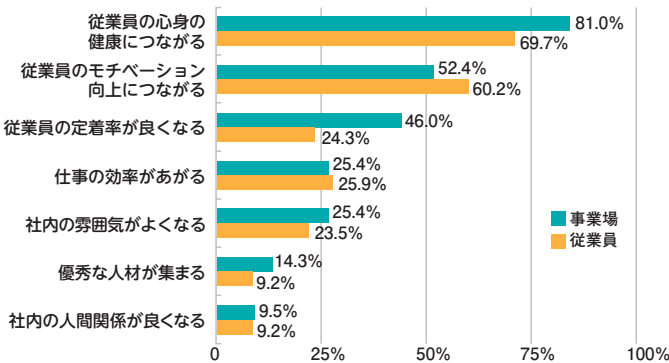
休暇中の代替要員の 確保等の支援

年休取得によって業務の遅滞が生じないよう、日頃から平準化や従業員の能力開発によって職域拡大を図りましょう。

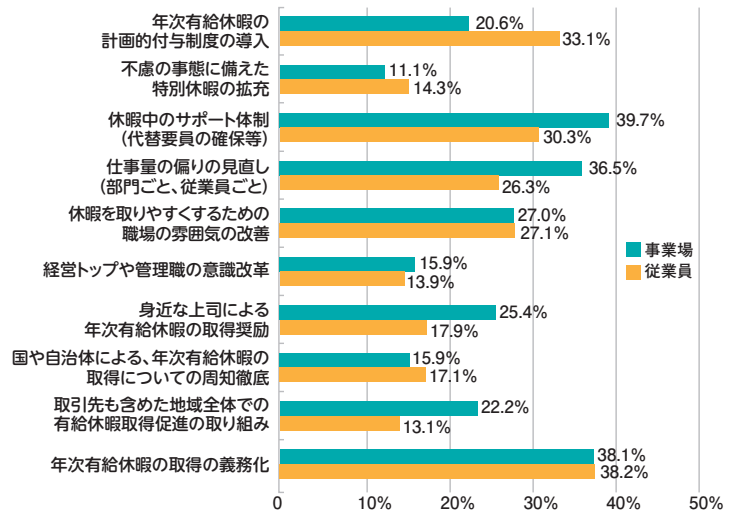
休暇を取得しやすくするための 職場の雰囲気の改善

年休の意義や自社に適した休暇制度の導入、年休取得時の業務の対応などについて労使で話し合う場を設け、職場における休暇取得に対する認識の共有化を図りましょう。

従業員が年次有給休暇を取得することのメリット(複数回答可)



年次有給休暇を取得しやすくするために必要な取組(複数回答可)



平成29年度「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」アンケートより

ラグビーワールドカップ2019(TM)日本大会 info



熊谷市では来年、ラグビーワールドカップ2019(TM)日本大会が開催されます! 年次有給休暇を活用して、家族や会社の仲間とともに、一生に一度の感動と興奮の瞬間をぜひ体感しましょう!

【試合スケジュール】

- 2019年9月24日(火) 19時15分キックオフ
ロシアvサモア
 - 2019年9月29日(日) 14時15分キックオフ
ジョージアvウルグアイ
 - 2019年10月9日(水) 13時45分キックオフ
アルゼンチンvアメリカ
- 【会場】熊谷ラグビー場

働き方・休み方改善ポータルサイト

厚生労働省では、企業の皆様が社員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しています。サイトでは、専用指標によって企業診断ができる「働き方・休み方改善指標」や、「企業における取組事例」などを掲載しているほか、社員の皆様が自らの働き方・休み方を振り返るための診断なども行えます。

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>